

平成29年3月3日

新潟県小学校教育研究会
各 郡 市 会 長 様

新潟県小学校教育研究会
会 長 近 藤 朗

平成29年度 各郡市会員名簿の作成と会員数の報告

早春の候、貴職におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。標記の件について作成と報告をお願いします。忙しい中恐縮ですが、よろしくをお願いします。

記

1 依頼内容

- ① 各校の会員名簿の作成
- ② 会員数等報告用紙の報告

2 作成手順

内 容	備 考	期 限
各校に文書を配布する。 ・各校会員名簿 ・会員の範囲	今年度中に配付して、年度の最初にすぐに作業できるようにする。	～3月24日(金)
各校会員名簿を作成する。	別紙「会員の範囲」を参照して記入する。	4月3日(月)～ 4月11日(火)
各校会員名簿を郡市事務局に送付する。	文書、データで提出する。 (FAX 不可)	4月12日(水) 締切
各校会員名簿をもとにして 会員数等報告用紙を作成する。	エクセルデータに入力する。	
会員数等報告用紙を県 小教研事務局に送付する。	データで提出する。	4月18日(火) 締切
各校会員名簿を集約して、 県小教研事務局に送付する。	・データはプリントアウトして紙 で提出する。 ・郵送などで送る。	4月28日(金) 締切

※ 各校会員名簿(紙)の提出は郵送日数を考慮して締切を遅らせている。

3 注意事項

- 各校会員名簿を作成する際には、「会員の範囲」をよく読み、正確に記入する。
- 各校会員数の合計と各郡市会員数が一致することを確認する。
- 会員数は、県小教研への納入金額、予算の確定、会報や研究機関誌の送付数に関わる重要な報告である。そのため、報告後の変更は難しいので、慎重に作成する。

4 納入金額の確定までの流れ

郡市事務局からの報告完了 (郡市会員数の仮確定)	4月18日(火)
評議員会で郡市別納入金額の提示 ・学級数増減により定数に変更があった場合には、 この期間に報告をする。	5月10日(水)
郡市納入金額の修正締切	5月18日(木)
郡市納入金額の確定	5月19日(金)

5 その他

- 事務局校が変わる場合には、文書の引き継ぎ、提出先の変更などを、郡市事務局から指示を出す。
- 文書は県小教研 HP からダウンロードできる。